

(証券コード：3390)

平成24年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区大久保一丁目7番18号
アサヒニューシティビル6階
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 縣 将 貴

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成24年6月27日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号
光2号ビル 1階セミナー室
(末尾の「株主総会会場案内図」をご参照ください) |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第16期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査
人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 同一の議案につき、議決権行使書により重複して議決権行使を行った場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本総会は、インターネットによる議決権行使を採用しておりません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.u-s-systems.co.jp/>)に掲載させていただきます。
 - ◎当社は、法令により提供すべき書面のうち次に掲げる事項について、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.u-s-systems.co.jp/>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち会計監査人の状況
 - ・ 事業報告のうち会社の体制および方針
 - ・ 連結計算書類のうち連結注記表
 - ・ 計算書類のうち個別注記表
- したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気悪化から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州諸国の債務問題や長引く円高の影響から、先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社グループを取り巻く事業環境としては、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及により、事業機会が創出された一方、長引く景気低迷に伴う個人所得の低迷や雇用環境への不安のほか、東日本大震災の国内市場への影響が依然として尾を引き、極めて厳しい状況となっております。

このような情勢の下、当社グループは、スマートフォン・タブレット端末の販売・遠隔サポート、飲食業界向けサービスの開発・販売、採用・教育・派遣事業、教育支援Eラーニングシステム「F-PLAT」のコンテンツ強化などに注力してまいりました。東日本大震災の影響による需要の低下があったものの、スマートフォン・タブレット端末やデータ通信端末の市場拡大が当初の予想を上回るペースで伸びたことにより、売上は前年並みとなりましたが、損益面につきましては、高粗利商材の販売が減少し、新規顧客獲得のための販路の開拓費用が発生したことにより販管費が増加しております。また、のれん償却額や貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,549百万円となり、損益面につきましては、営業損失517百万円、経常損失544百万円、当期純損失907百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しているため、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

イ. システム事業

システム事業セグメントでは、ASP事業においてストアオンライン、ケアオンラインの展開や飲食業界向けのスマートフォン・タブレット端末サービスの開発・販売、eコマース事業などに注力をしてまいりましたが、東日本大震災による飲食業界の景気低迷に伴う新規受注の伸び悩み、主要取引先との取引縮小などの影響がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,447百万円（前連結会計年度比13.5%減）、営業利益は167百万円（前連結会計年度比57.4%減）となりました。

ロ. 教育人材事業

教育人材事業セグメントでは、採用・教育・派遣事業、教育支援エンジニアリングシステム「F-PLAT」のユーザーの獲得・コンテンツの強化などに注力をしてまいりました。派遣事業は既存顧客との取引が順調に推移しましたが、採用・教育事業については、東日本大震災、昨今の経済不安定による企業の人材教育への投資需要低下などの影響がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,041百万円（前連結会計年度比44.4%減）、営業損失は200百万円（前連結会計年度営業利益244百万円）となりました。

ハ. コールセンター事業

コールセンター事業セグメントでは、平成22年12月よりスマートフォンの遠隔サポート事業を開始し、同事業に注力してまいりましたが、主要クライアントとの一部契約の終了の影響を受け、下期以降の売上が減少しました。

その結果、当連結会計年の売上高は603百万円（前連結会計年度比428.9%増）、営業利益は22百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

二. 直販事業

直販事業セグメントでは、主に、携帯電話端末や周辺機器の販売などに注力をしてまいりました。スマートフォン・タブレット端末やデータ通信端末の普及が牽引役となり、スマートフォン・タブレット端末を中心とした話題性のある商品の提供、データ通信端末の販売など顧客ニーズに合わせた販売の強化をしたことで、販売数が大幅に増加しましたが、電子看板事業においては、東日本大震災による節電などの影響、市場価格の低下および競争環境の激化により販売が伸び悩みました。

その結果、当連結会計年の売上高は1,498百万円（前連結会計年度比58.0%増）、営業損失は93百万円（前連結会計年度営業損失138百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

(2) 財産ならびに損益の状況

区 分	第13期	第14期	第15期	第16期
	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	1,997	1,977	4,528	4,549
営業利益又は損失 (△)(百万円)	△521	21	78	△517
経常利益又は損失 (△)(百万円)	△517	△35	68	△544
当期純損失(△)(百万円)	△578	△603	△70	△907
1株当たり 当期純損失(△)(円)	△8,560.39	△3,166.30	△200.84	△2,367.35
総 資 産(百万円)	709	901	2,746	1,657
純 資 産(百万円)	53	213	1,189	236
1株当たり純資産額(円)	762.64	709.96	2,873.33	499.73

- (注) 1. 第14期が連結計算書類の作成初年度となりますので、第13期については、当社単体の数値を、第14期以降は、連結での数値を記載しております。
2. 第16期(当連結会計年度)については、前記「(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
3. 1株当たり当期純損失(△)および1株当たり純資産額は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社光通信であり、同社は当社の株式148,214株(議決権比率38.66%)を保有いたしております。

当社は同社との間で、資本提携および業務提携に関する基本合意書ならびに業務提携強化に関する基本合意書を締結しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
フロンティア株式会社	35百万円	100.00%	人材関連事業
メディカモバイル株式会社	313百万円	100.00%	直販事業
グローバルデスク株式会社	45百万円	100.00%	直販事業

(注) 平成23年10月1日付で、グローバルデスク株式会社を完全子会社化いたしました。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。また、個別の課題は以下のとおりであります。

- ① 商品販売面においては、プロダクト・サービスをグループ会社の垣根を越えて、事業分野別に区分し、「システム事業」「直販事業」「人材事業」において、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。
- ② 商品力強化の面では、成長著しいスマートフォン・タブレット端末・データカードなどの新たな市場へ迅速かつ的確に対応していくために、提供している既存のソリューションの商品力の強化、機能拡充など、新規ソリューション提供のために開発力の強化が重要であると認識しており、新規商品の開発を継続的に行うために、優秀な技術者の確保と人材の成長、開発体制の強化を図ってまいります。
- ③ 営業力強化の面においては、親会社である株式会社光通信および同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現すると同時に、当社においても営業人員数を増員することによって対応してまいります。
- ④ 当社グループは、東日本大震災や長引く景気低迷の影響で、大幅に業績が悪化しており、経営の立て直しと業績の早期回復を図るために、収益が見込める事業への経営資源の集中、人件費低減やオフィス集約による家賃削減などを行い、コストの見直しを進めてまいります。
- ⑤ 財務面においては、東日本大震災や長引く景気低迷の影響で、収益力の低下により、業績が悪化しておりますが、バランスシート、財務体質の改善を行っております。
- ⑥ 資金調達面においては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、さまざまな方法をもって適宜適切に資金を調達してまいり所存であります。
- ⑦ 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また当社サービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、各事業子会社・関連会社におきまして、主にシステム事業、人材事業、直販事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業	主要製品・サービス
システム事業	飲食・フランチャイズ本部向けおよび介護事業者向けASPサービスの提供
人材事業	人材派遣、Eラーニングシステム「F-PLAT」の展開
直販事業	携帯電話・コピー機などの法人向けソリューション事業

(注) 教育人材事業のうちの採用・教育事業およびコールセンター事業からは、平成24年3月31日時点では撤退しておりますため、記載しておりません。

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

本社	東京都新宿区大久保一丁目7番18号
営業所	東京（大久保、池袋）、岡山など

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
196名	202名減

(注) 1. 上記使用人数に臨時使用人、契約使用人および嘱託使用人の数は含まれておりません。
2. 使用人の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

② 使用人の事業別の状況

事業	使用人数
システム事業	53名
人材事業	37名
直販事業	79名
管理部	27名

③ 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
87名	83名減	33.8歳	2年2か月

(注) 1. 上記使用人数に臨時使用人、契約使用人および嘱託使用人の数は含まれておりません。
2. 使用人の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

(8) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	129百万円
株式会社三井住友銀行	71百万円
株式会社商工組合中央金庫	70百万円
日本政策金融公庫	26百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,370,496株
- (2) 発行済株式の総数 383,361株
- (3) 株主数 1,573名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社光通信	148,214株	38.66%
SBI・リアルインキュベーション 1号投資事業有限責任組合	35,104株	9.15%
株式会社エーシーエヌ	32,417株	8.45%
株式会社アイ・イーグループ	16,200株	4.22%
株式会社テレ・マーカー	14,910株	3.88%
SBIビービー・モバイル投資事業 有限責任組合無限責任組合員インベ ストメント株式会社	14,047株	3.66%
株式会社BFT	11,552株	3.01%
馬 亜萍	10,779株	2.81%
株式会社C&I Holdings	10,630株	2.77%
株式会社エフティコミュニケーションズ	9,297株	2.42%

(5) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において重要な当該事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
縣 将 貴	代 表 取 締 役 社 長	株式会社デジタルサイネージソリューション 代表取締役 フロンティア株式会社 代表取締役 メディカモバイル株式会社 代表取締役 株式会社ジョインアップ 代表取締役
福 田 耕 作	取 締 役	株式会社グローリーコム 代表取締役
小 山 正 人	取 締 役	株式会社京王ズホールディングス 社外取締役 株式会社アイフラッグ 社外取締役
大 竹 達 雄	常 勤 監 査 役	
渡 辺 将 敬	監 査 役	株式会社光通信 経理部長
大 塚 隆 直	監 査 役	

- (注) 1. 監査役大竹達雄氏、渡辺将敬氏および大塚隆直氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役大竹達雄氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役渡辺将敬氏は株式会社光通信の経理部長を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に辞任した取締役および監査役

氏名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任日	退任理由
青 木 毅	代 表 取 締 役 社 長	平成24年1月31日	辞任
天 神 覚	取 締 役 シ ス テ ム 事 業 本 部 長	平成24年1月31日	辞任
小 倉 哲 雄	取 締 役 管 理 本 部 長	平成24年1月31日	辞任

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	6名	30百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計	9名	37百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内、また、この内訳について、確定金額報酬として年額200百万円以内、ストックオプションとして年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

- ② 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（20回開催）（注）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 大竹達雄	20回	100%	15回	100%
監査役 渡辺将敬	12回	60%	13回	87%
監査役 大塚隆直	14回	88%	10回	91%

(注) 1. 上記20回の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第23条第2項の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

2. 大塚隆直氏は、平成23年6月28日開催の第15期定時株主総会において監査役に就任され、その在任中には、取締役会が16回、監査役会が11回開催されております。

② 取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言等を行っております。

また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的および法的な見地から発言をするなど、実行性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	780	流 動 負 債	1,033
現 金 及 び 預 金	311	買 掛 金	108
売 掛 金	363	短 期 借 入 金	180
商 品	3	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	338
仕 掛 品	1	未 払 金	294
そ の 他	105	未 払 法 人 税 等	13
貸 倒 引 当 金	△4	賞 与 引 当 金	2
固 定 資 産	873	そ の 他	95
有 形 固 定 資 産	57	固 定 負 債	386
建 物	38	長 期 借 入 金	377
そ の 他	18	そ の 他	9
無 形 固 定 資 産	370	負 債 合 計	1,420
の れ ん	271	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	91	株 主 資 本	195
そ の 他	7	資 本 金	1,454
投 資 そ の 他 の 資 産	445	資 本 剰 余 金	1,813
投 資 有 価 証 券	306	利 益 剰 余 金	△3,072
長 期 貸 付 金	63	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△3
破 産 更 生 債 権 等	185	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3
そ の 他	75	少 数 株 主 持 分	44
貸 倒 引 当 金	△185	純 資 産 合 計	236
繰 延 資 産	3	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,657
創 立 費	1		
株 式 交 付 費	2		
資 産 合 計	1,657		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		4,549
売 上 原 価		3,351
売 上 総 利 益		1,198
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,715
営 業 損 失		517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
そ の 他	4	10
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8	
そ の 他	7	38
経 常 損 失		544
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	38	
の れ ん 償 却 額	127	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	170	
そ の 他	42	379
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		910
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	16	27
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		937
少 数 株 主 損 失		△29
当 期 純 損 失		907

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から）
（平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				その他の 包括利益 累計額 その他の有 価証券評 価差額金	新 株 予約権	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計				
平成23年4月1日残高	1,454	1,813	△2,164	1,103	△1	10	77	1,189
連結会計年度中 の変動額								
当期純損失			△907	△907				△907
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）				-	△2	△10	△32	△45
連結会計年度中 の変動額合計	-	-	△907	△907	△2	-	△32	△953
平成24年3月31日残高	1,454	1,813	△3,072	195	△3	-	44	236

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	321	流 動 負 債	1,105
現 金 及 び 預 金	118	買 掛 金	4
売 掛 金	104	関 係 会 社 短 期 借 入 金	748
仕 掛 品	1	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	71
未 収 入 金	72	未 払 金	207
短 期 貸 付 金	6	未 払 法 人 税 等	7
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	12	未 払 消 費 税 等	14
前 払 費 用	12	前 受 金	2
貸 倒 引 当 金	△4	預 り 金	31
固 定 資 産	1,452	賞 与 引 当 金	1
有 形 固 定 資 産	20	そ の 他	16
建 物	11	固 定 負 債	276
工 具 器 具 備 品	9	長 期 借 入 金	57
無 形 固 定 資 産	100	関 係 会 社 長 期 借 入 金	86
の れ ん	3	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	123
ソ フ ト ウ エ ア	89	そ の 他	8
リ ー ス 資 産	5	負 債 合 計	1,382
そ の 他	1	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,330	株 主 資 本	396
投 資 有 価 証 券	74	資 本 金	1,454
関 係 会 社 株 式	1,128	資 本 剰 余 金	1,813
関 係 会 社 社 債	49	資 本 準 備 金	1,813
出 資 金	1	利 益 剰 余 金	△2,870
長 期 貸 付 金	25	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,870
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	105	繰 越 利 益 剰 余 金	△2,870
破 産 更 生 債 権 等	184	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△3
そ の 他	14	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△3
貸 倒 引 当 金	△252	純 資 産 合 計	392
繰 延 資 産	2	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,775
株 式 交 付 費	2		
資 産 合 計	1,775		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年 4月 1日から
平成24年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,070
売 上 原 価		1,403
売 上 総 利 益		666
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		928
営 業 損 失		261
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
そ の 他	0	7
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	67	
そ の 他	4	95
経 常 損 失		349
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	14	14
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	35	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	170	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	123	
そ の 他	7	408
税 引 前 当 期 純 損 失		743
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△13	
法 人 税 等 調 整 額	4	△9
当 期 純 損 失		734

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		
平成23年4月1日残高	1,454	1,813	△2,136	1,131	△1	10	1,140
事業年度中の変動額							
当期純損失			△734	△734			△734
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）				-	△2	△10	△13
事業年度中の 変動額合計	-	-	△734	△734	△2	△10	△747
平成24年3月31日残高	1,454	1,813	△2,870	396	△3	-	392

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墓	祐二	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原	克哲	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	太郎	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	基	祐二	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原	克哲	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	太郎	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月17日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
監査役会

常勤監査役(社外監査役)	大	竹	達	雄	Ⓜ
監査役(社外監査役)	渡	辺	将	敬	Ⓜ
監査役(社外監査役)	大	塚	隆	直	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役縣將貴氏、小山正人氏、福田耕作氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	あがた 縣 將 貴 (昭和50年11月21日)	平成18年8月 株式会社BtoBホールディングス 代表取締役 平成21年9月 株式会社ビジネスプロセスアウトソーシング 代表取締役 平成22年7月 株式会社エスケーワイ 代表取締役 株式会社バルコムソリューション 代表取締役 平成23年5月 株式会社ヒューマンリソースマネジメント 代表取締役 平成23年12月 当社 専務執行役員 株式会社デジタルサイネージソリューション 代表取締役 (現任) フロンティア株式会社 代表取締役 (現任) メディカモバイル株式会社 代表取締役 (現任) 平成24年1月 株式会社ジョインアップ 代表取締役 (現任) 当社 代表取締役社長 (現任)	0株
2	こやま まさひと 小 山 正 人 (昭和40年12月2日)	平成21年3月 株式会社アイ・イーグループ入社 法人本部・中大手開拓チーム 副統轄次長 平成22年1月 株式会社京王ズホールディングス 社外取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社SBR (現 株式会社アイフレッジ) 社外取締役 (現任) 平成24年1月 当社 取締役 (現任) 平成24年5月 株式会社光通信 社長室・パートナー戦略室・戦略合弁課 統轄部長 (現任)	0株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する株式の株数
3	よしだ ただみち 吉田 忠道 (昭和49年10月27日)	平成22年8月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 入社 平成23年8月 株式会社光通信 転籍 株式会社スマートタウンソリューション 管理本部長 (現任) 平成23年10月 株式会社マザーズオークション 監査役 (現任)	0株
4	にしもと まさはる 西本 優晴 (昭和36年12月8日)	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社 入社 平成元年3月 京セラ株式会社 入社 平成9年2月 マサチューセッツ工科大学経営学大学院 修了 平成12年6月 株式会社リップルウッド・ジャパン エグゼクティブディレクター 平成14年11月 株式会社ナカノス (現 株式会社ミツカン) 代表取締役 平成18年10月 株式会社創芸 (現 株式会社DGコミュニケーションズ) 代表取締役CEO 平成19年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役 平成20年9月 同社 取締役COO 平成23年6月 e-まちタウン株式会社 社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小山正人氏は、現在および過去5年以内に、当社の親会社である株式会社光通信において業務を執行しております。なお、株式会社光通信における地位および担当につきましては、「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」ととおりです。
3. 西本優晴氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏が選任された場合、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 西本優晴氏は豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、当社の経営に有益な助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者としております。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第27条第2項において社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、西本優晴氏が取締役に就任された場合には、社外取締役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大竹達雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
あつみ まさき 渥美 雅希 (昭和57年3月2日)	平成17年4月 株式会社光通信入社 平成23年5月 同社 社長室内部統制室 室長 (現任)	0株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 渥美雅希氏は、社外監査役候補者であります。

3. 渥美雅希氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、現在、株式会社光通信社長室内部統制室室長の要職を務められ、同氏の経験から培われた知見を活かして、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者の独立性について

渥美雅希氏は、現在および過去5年以内に、当社の親会社である株式会社光通信において業務を執行しております。なお、株式会社光通信における地位および担当につきましては、「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」のとおりです。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第37条第2項において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、渥美雅希氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
ながの ひであき 長野成晃 (昭和53年2月15日)	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 同社 財務部副統轄次長 (現任) 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ 社外監査役 (現任) 平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス 社 外監査役 (現任) 平成20年11月 株式会社フロントライン 社外監査役 (現任) 平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監 査役 (現任)	0株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長野成晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 長野成晃氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏は、現在も、株式会社光通信財務部副統轄次長の要職を務められ、同時に複数の同社グループ企業の社外監査役の任に就いておられます。当社社外監査役に就任された場合、同氏の経験から培われた知見を活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 補欠の社外監査役候補者の独立性について

長野成晃氏は、現在および過去5年以内に、当社の親会社である株式会社光通信において業務を執行しております。なお、株式会社光通信における地位および担当につきましては、「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」のとおりです。

5. 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、当社定款第37条第2項において社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。これにより、長野成晃氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

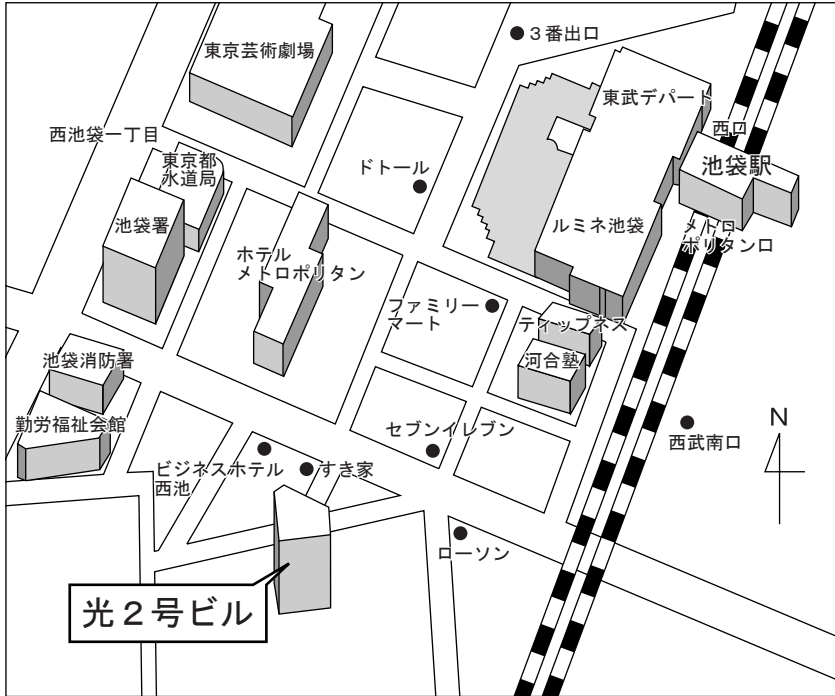
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場案内図

会場 東京都豊島区西池袋二丁目29番16号
光2号ビル 1階セミナー室
TEL 03-6863-1919 (代表)



[会場への交通機関]

JR線	池袋駅	メトロポリタン口	徒歩4分
		西口	徒歩6分
東武東上線・ 東京メトロ丸ノ内線・ 有楽町線・副都心線	池袋駅	3番出口	徒歩5分
	池袋駅	ルミネ池袋出口	徒歩4分
西武池袋線	池袋駅	西武南口	徒歩6分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。